に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑺～⑾、⒀～⒅　第１号１⑻～⑿、⒁～⒆に同じ

⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は相武国道事務所のホームページにより公表する。

２　競争参加資格

⑴～⑷、⑹、⑻～⑾　第１号２⑴～⑷、⑹、⑻～⑾に同じ

⑸　平成８年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　深層混合処理工法の機械攪拌翼方式による地盤改良で施工深度が25m以上の施工実績を有すること。

②　盛土量が100,000㎥以上の道路工事の施工実績を有すること。

③　掘削又は切土の土量が100,000㎥以上の工事の施工実績を有すること。

ただし、上記①～③は同一工事でなくてもよい。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社は上記の実績を有し、他の構成員は、元請けとして完成・引渡しが完了した上記①、②の施工実績を有すること。

ただし、上記①、②は同一工事でなくてもよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①、③　第１号２⑺①、③に同じ

②　１人の者が、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種に従事した工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　深層混合処理工法の機械攪拌翼方式による地盤改良での施工実績を有すること。

㋑　盛土量が100,000㎥以上の道路工事の施工実績を有すること。

ただし、上記㋐、㋑は同一工事でなくてもよい。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の施工経験を有していればよい。

複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の施工経験を有していること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

３　総合評価に関する事項

⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ

⑵　総合評価の方法

①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案の項目として「地盤改良の品質管理に係わる具体的な施工計画」

㋑　工事全般の施工計画

㋒　施工体制（施工体制評価点）

⑤　②㋐の「地盤改良の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、優（30点）、良（15点）、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である場合又は重要事項が記載されていないなど不適切である場合は欠格とする。

⑷　⑵②㋐「地盤改良の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。

４　入札手続等

⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。

①～③　第１号４⑸①～③に同じ

開札は、平成24年１月27日11時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

５　第１号５に同じ

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷～⑹　The same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Sagami-Jukan Mitsukuriyama area improvement No. 9

○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　さがみ縦貫小倉第二高架橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　神奈川県相模原市緑区小倉地先

⑷　工事内容

小倉第二高架橋

（上り線）

鋼４径間連続細幅箱桁橋

橋長　Ｌ＝233.5m

支間長　２@54.9m＋２@60.85m

幅員　11.275m～17.842m

鋼２径間連続少数鈑桁橋

橋長　Ｌ＝86.377m

支間長　42.517m＋42.46m

幅員　10.53m

（下り線）

鋼４径間連続細幅箱桁橋

橋長　Ｌ＝195m

支間長　２@54.9m＋２@41.6m

幅員　10.893m～19.693m

鋼３径間連続少数鈑桁橋

橋長　Ｌ＝125.057m

支間長　37.8m＋43.2m＋42.657m

幅員　10.54m

工場製作工　約2,280ｔ

工場塗装工　約26,700㎡

工場製品輸送工　１式

架設工　１式

鋼コンクリート合成床版工　約9,100㎡

支承工　１式

落橋防止装置工　１式

橋梁付属物工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成25年11月29日まで。

⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約2,280ｔ